

(金曜日)

"新生活運動から 真生活顯現へ"

実践要目

物質的	精神的
○道義の昂揚	○時間の尊重
○時間の尊重	○因習の打破
○因習の打破	○図書の活動
○図書の活動	○図書の活動
○冗費の節約	○冗費の節約
○季節的課題	○季節的課題
○合理的な生活	○合理的な生活
○環境の淨化	○環境の淨化

(公明運動、災害防護、募金等の普及と清掃)

(冠婚葬祭の簡素化)

(交通、通勤、通学の改善と清掃)

(食生活の改善)

(風族昆蟲の撲滅と清掃)

(病害の撲滅と清掃)

幸田町公民館

公民館を中心とした新生活運動の進め方

図書館的方法による分館(グループ)活動の推進



第77号
所田郡民所
行縣公刷活
愛知県幸田町印
岡崎版所

- 新生活とは
人間らしい生活ができるように過去や現在の生活を厳しく検討し不合理的や矛盾を物心両面から捉えてよりよい方向へ改めようと努力して生きていくこと。

- 新生活運動は
官製運動や天下り式運動ではない。皆で考え、皆で計画し、皆で実行する民間の自主的運動である。

- 新生活運動は
一つの型にはめる運動でなく、新しい生き方を創り出す運動。

- 新生活運動は
民衆の生活をより民主的、より文化的、より科学的、より生産的に高めるため民衆が組織的な実践活動を営んでいくこと。

- 二、目的 公民館について研究を行いその成果を発表し、社会教育の振興に資する。
- 三、対象 二館
- 四、認定方法
- 1 尾張、三河各一ヶ所
- 2 尾三市出張所の推せんに基いて県において認定
- 3 課題解決の可能性を考慮
- 4 研究課題 県側と協議設定
- 5 二ヶ年継続希望は優先的

- 五、研究方法
- 研究の推進については実施機関並びに運営責任者が主体となり県社会教育課において協力
- 六、成果の活用
- 研究発表会の実施
- 1 「社会と教育」紙上発表
- 2 「社会と教育」紙上発表
- 3 期日 五月十四日
- 4 推せん期日 四月二十五日
- 5 認定委嘱並びに打合会
- 6 全体討議、部門別協議
- 7 会場 县庁内第三会議室
- 8 日程 全体討議、部門別協議
- 9 研究課題「公民館を中心とした新生活運動の進め方」
- 10 指導者 県寺田鉢司主事

昭和31年6月8日

(金曜日) (2)

幸田町国民健康保険税条例

(納稅義務者)

第一条 国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者である世帯主に對して課する。

第二条 国民健康保険の被保険者である世帯主であつて当該世帯内に国民健康保険の被保険者である者がある場合は、當該世帯主を国民健康保険の被保険者である世帯主とみなして国民健康保険税を課する。

(課税額)

第三条 第二条の課税額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る法第二百九十二条第四号但書の課税総所得金額を課税標準とし、これに第五条の税率を乗じて算定する。

(資産割額)

第四条 第二条の資産割額は、当該年度分として納付した又は納付すべき固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分の額を課税標準とし、これに第五条の税率を乗じて算定する。

(税率)

第五条 国民健康保険税の税率は、左の通りとする。

一 所得割 百分の一、三	二 資産割 百分の三	三 被保険者均等割 被保険者一人について 一〇〇円	四 世帯別平等割 一世帯に二五〇円
--------------	------------	---------------------------	-------------------

(賦課期日)

第六条 国民健康保険税の賦課期日は、四月一日とする。但し第八条の一の規定によつて新たに納稅義務が発生したものは、その新たに発生した日とする。

(納期)

第七条 国民健康保険税の納期は、左の通りとする。
第一期 五月一日から同月三十一日まで

謹んで
故 足立草逸郎氏の
永眠をお悼み
申し上げます。

現教育委員(副委員長)
元 村長・公民館長

第二期 七月一日から同月三十一日

第三期 八月一日から同月三十一日

第四期 九月一日から同月三十一日

(税額の軽減)

第九条 第一条第二項の世帯主に對して課する国民健康保険税の額は、第二条の課税額から左の各号に掲げる額の合計額を減額したものとする。

一 当該世帯主の均等割額
二 当該世帯主の所得割額に当該世帯に属する被保険者(当該世帯主を含む)の数の逆数を乘じて得た額

(国民健康保険税の徴稅令書)

第十条 国民健康保険税の徴稅令書は、第一号様式による。

第十一条 町長は、国民健康保険税の納稅義務者のうち、災害その他者(当該被保険者の属する世帯の世帯主が第一条第二項の世帯主と定した第二条の額を課する)が消滅した月まで、月割をもつて算定した月の翌月から、月割をもつて算定した第二条の額を課する。

第十二条 国民健康保険税は、國庫出納金等端数計算法施行令第三条

第二項第六号の規定により、同項の規定により、同項

第十三条 この条例に定める外、國民健康保険税の賦課徴収について

法と異なる場合においては、当該

町税条例(昭和三十年条例第二十

八号)第二章第一節に規定する方

村民税の所得割額の算定の方法が

規定に依つてこれを算定し直し

て第三条の所得割額とする。

この条例は昭和三十一年五月一日

から施行する。

附 則

この条例は昭和三十一年五月一日

から施行する。



耕種改善試作圃設置について

農業改良普及所

昭和三十一年度幸田地区の耕種改善試作圃として「乾田秋落地帯における水稻特種早植」という課題で坂崎の上田に設置しました。

耕種改善試作圃というのは、今までの展示圃と異なり、単なる結果や栽培法を展示するのみでなく、その結果、成育課程を一般農家の人々に見ていた多くのは勿論試作圃の課題が実施し得る農家に対する普及の拠点として、農家の入と普及員が共々考えて改善していくものですから、今後も改良クラブ及び四Hクラブ等の研究会其の他によつてその栽培法その他についてお知らせしますから充分の関心を願います。

又実施圃場には標識が立つていますから、機会毎に成育状態や担当農家の経営実際等を御調べ下さい。

専課題の「乾田秋落地帯における水稻特殊早植」は、従来乾田の秋落(砂質浅耕土、土壤の老朽化等)は幸田地区にも非常に多く、最近は種々改良されていますが、晚稻ではどうしても無理があり収量が上らない

ばかりか裏作も播種定植期が遅れ、しかも麦、菜種が殆んどであるため農繁期の労働過重が加わり、經濟的にも又地力の消耗等の点からも、益々秋落地帯に不利になつています。

ところが最近日本における稻作の最大の障害であつた九月の颶風をさけるための水稻特殊栽培が考慮され愛知県下においても三十数か所実施された結果、秋落に対しても非常に効果があることが判明したので本年度耕種改善試作圃を課題としてとり上げた次第であります。

これにより秋落の回避は勿論、九月以降の病虫害、水不足、労力の適正化、水田の高度利用等も一度に解決できますから、まさに一石五鳥といふべきです。充分の御利用をのぞみます。

このように秋落の回避は勿論、九月以降の病虫害、水不足、労力の適正化、水田の高度利用等も一度に解決できますから、まさに一石五鳥といふべきです。充分の御利用をのぞみます。

このように草は国民栄養の確保と畜産の振興、国土保全上、重要な役割を果しております。わが国の有畜農家は昔から良畜の導入には極めて熱心であつたが、家畜に必要な良草を作ることに熱心ではなかつた。良畜をつくり、多乳を望めば何をおいても草地を肥培し、米糠フスマ等濃厚飼料に匹敵する質のよい草に作ることに熱心ではなかつた。

おいても草地を肥培し、米糠フスマ等濃厚飼料に匹敵する質のよい草に作ることに熱心ではなかつた。

そこで草への関心を高め草地を改良して、良草増殖により健全な有畜農業を推進するために昭和二十七年

草を育てよう

農林省

營農ができないことが家者を飼う農家に認識されるようになり、草への関心が漸く高まり、軽かくて栄養の種子共同購入、共同播種、共同収穫、共同牛乳出荷等ですばらしい成績をあげて農家の經營を向上しているのが見られます。よい草を作ることは畜産生産物価格の大半を占めており、飼料費を極力安く上げ、できるだけ自給して生産物をとることが畜産を健全に発展させる要決です。

良草は豊富な栄養分があり、栄養ある飼料を豊富に給与することにより家畜の能力を充分に發揮させることができます。また雨水で土壤が流されるとができ、また雨水で土壤が流されると、治山治水の面からみても重要なことであります。

このように草は国民栄養の確保と畜産の振興、国土保全上、重要な役割を果しております。わが国の有畜農家は昔から良畜の導入には極めて熱心であつたが、家畜に必要な良草を作ることに熱心ではなかつた。

良畜をつくり、多乳を望めば何をおいても草地を肥培し、米糠フスマ等濃厚飼料に匹敵する質のよい草に作ることに熱心ではなかつた。

そこで草への関心を高め草地を改良して、良草増殖により健全な有畜農業を推進するために昭和二十七年

から春秋二回「草の週間」を設けて全国的に啓蒙運動を展開し草に関する相談所の開放、播種講習会等を期間中巡回して行い、これを契機に一般の協力と認識を高める等多くの効果をあげています。

牧草をまく場合には、土地の状態気候等、牧草の用途を充分考えた上でその場所に最適の牧草を選定して播種することで、従来よい成績を上げ好評を博し一般化しつゝある牧草の中には赤クローバー、チモシー、オーチャードグラス等があります。

草地改良の好適な場所は、畦畔、堤塘、河川敷、道路敷、採草地、果樹園、桑園等で、従来から生育している雑草を鋸、唐鋸等で根本で完全に除去しよく整地して播種し、酸性の強い處では赤クローバー等の豆科牧草は、播種一週間前に消石灰で中和することが大事です。(反当二〇二五貫位)

牧草は栽培するのですから播種前施肥が必要。標準は反当堆肥三百貫、硫安二~五貫、過石五~六貫、加里一~二貫。豆科には磷酸加里類禾本科には窒素質が必要です。

標準播種量は反当赤クローバーは二合五勺、チモシー一升、オーチャードグラス五升位が適量で播種後二分位覆土した後充分踏みつけておくことです。普通一週間位で発芽します。

新生活運動の実践項目決る(中央)

第一項

人格の尊重	公衆道德の高揚	公明選挙の推進	国産の愛用	貯蓄の奨励	時間の励行	冠婚葬祭の簡素化
実行重要課題研究	食生活の改善	家族計画の促進	迷信、陋習の打破	旧暦慣行のは是正	余暇の善用(ヘルクリエーション)	健全化
青少年不良化原因の除去	蚊とハエとねずみの撲滅	但し学問的研究でなく実際に即し調査研究を行い実例等を逐次発表	灾害の防止(火災、人災、其他)	樹を植える運動	季節的実施項目	交通、集合、群衆道德の高揚
防犯運動の徹底						

自分から實行して他人へ

—新生活運動の進め方—

実践項目は、第一次第二次と次々に発表される筈です。第一次決定のものは、誰にも素直に肯定でき、反対しないようなもの、そしてすぐにも実行できるようなもの、或は既に実行されたあるものです。

1 新生活運動の進め方
個人の場合
自分から始めて人に及ぼそう。
(イ)お互いの生活をみつめ、それについて考えましょう。

2 新生活運動の基礎概念
地域、職域、団体の場合
(イ)みんなで話しあい、考え方
(ロ)いい事はつきり申合せよう
(ハ)申合はみんなで実践しよう。

1 新生活運動は国民の生活を明るくし、民主的な新しい家づくり、村づくり、国づくりの基盤となるべき運動である。
2 新生活運動は個人と地域と職域とを問わず、総合的、有機的、継続的に行われる運動である。

3 新生活運動は単に生活様式の改善に止まらず、物心両面に渡る生活体制の刷新を目的とする運動である。
4 新生活運動は、単に消費生活の改善に止まらず、生産、分配、消費につながる生活態度の刷新を目的とする運動である。
5 新生活運動は、単に国家民族の上に止まらず、世界に共通する人間の幸福と繁栄を築くための運動である。

◆時の記念日に

2 地域、職域、団体の場合
(イ)みんなで話しあい、考え方
(ロ)いい事はつきり申合せよう
(ハ)申合はみんなで実践しよう。

(ロ)生活を記録して研究しよう。
(ハ)良いと思つた事から実行しよう。

つてぶらぶらしてしまつたり、そういう習慣から集会の時間を違えて人に迷惑をかけても一向悪いとも思わぬ、また人の後れたのもさほど苦にしないばかりか、君は遅かつたから上席へ来て立て続けにやれ等と却つて賞揚するのさえ見うける。

こんな風で時間を空費して他人に損失をかけていることがどれ程多いか知れない。時間の活用と、時刻の傍ら国学を研究して、古事記伝を始め多くの著作をした。それだから時間の活用を余程考えておられた。往診の途中おかこの中で必ず読書し、家では毎日机をおいて西室で疲れる南室に行き気分をかえて勉強されたという。又鉛をいくつも糸で連ねて研究の間々にこれを鳴らして頭を休め、次の研究に従わされたという。○おりおりに遊ぶいとまはある人のいとまなしとて書よまねかな

○春の日も早く暮れぬとなげくかな書みる道の急がるる身は
など歌は皆さま御存じのもの。
談にも「時は金」「一刻千金」というが、日本人の多くは時間の大切なことについてまだ自覚がたりないと思う。雑談に花を咲かせて空費したり、少しの時間は半端だからといふ

天智天皇の十年、始めて漏刻(水時計)を新殿におき、鐘鼓を打つて時事を報じたとゆう史実に基づき、大正九年以来、全国的に記念行事が行われるようになつたが、ともすれば行事のみに終つて「時間の尊重」の精神の改善に進歩のないのは甚だ遺憾千万である。

今年こそいや、今から新生活の環境として、時の活用に力めて、○○時間といいういまわしい特別な時間をなくしましよう。

M・S



新生生活シリーズ

(1)

「公民館を中心とした新生生活運動の進め方」という研究テーマで、昭和三十一年度社会教育研究認定公民館として県教育委員会から依頼された機会に、自分で考え、自分で工夫しながら懸命な努力を続けていたゞく分館皆さま方の参考資料としてお役に立つたらと念願しつゝこの稿をものとする。

○はじめに

「日本人は、一人一人にあつてゐるところ、驚く程お行儀がいいし、礼儀正しい。おそらく世界で一番かもしない。それなのに、汽車に乗つたり町を歩いたりしている時は、どうしたのかと思う程無作法だ」と、ある外国人が語つていました。

二重橋で押し合いへし下さいた挙句、とうとう死傷者を出すという騒ぎを起したのは、東京の人達でした。外人の眼にふれるのは、その多くが都会人でしょう。だから地方の人達は、こんなひどい批評をうけることはあるまいと思う方があるかもしません。ところがどうしまして新潟県の弥彦神社で、狭い境内に福餅を捨に押しかけた人たちが、また

また大混乱を起して遂に百二十五名の死者と、二十名余りの負傷者を出しますという惨事をみせてしまいました。しかもこの騒ぎは、福餅を拾つた後で起つたといいます。酒に酔つぱらつた男達が、混雑を面白がつて、わざしよいわづしよいと周囲の者を押しまくつたのが原因だといわれています。これでは、無作法で乱暴なのは都會人だけではないといえるようです。

一人でいたり、家中では、とても行儀がよくて礼儀正しいのにどうして一歩外へ出ると、こんなに不作法で乱暴で考えなしになつてしまふのでしようか。電車や汽車に乗る時など、狭い入口で押し合いもみ合いして、なかなか乗れないで騒いでいるような風景をよくみますが、まるで人間の姿とは思われないような愚かさと滑稽さです。かと思うと、デパートの大元出し場で、互いに押し合はれて、眼の色をかえている女人の人達は、よく見かけますが、あれなども、他人より自分だけが得をしようといふあまり競争で、どう考へても美しい姿とはいません。

ある田舎町に、とても不思議な主婦がいました。この人は八百屋へ買物にいきますとどうした訳か、胡瓜でも大根でも、一番悪いのから選んで買うのです。形も色も悪いあんなものを思えるようなものから一つ一つ選び出して買うのです。それでいて値段を安くしてくれともいません。それが毎日ですから、さすがの八百屋さんも気になり出し、とうとう堪りかねて、ある日、「こつちの方がいいでしよう」といつてみましたがききません。「どうしてそう悪かったがききません。」「どうしてそう悪いのばかり選ぶんです。何かわけでもあるんですか」ときいたところ、つこりして、始めていました。

「何もわけなどありません。ただね見てみると、買物にくる人が、誰でも一番いゝものから選んで買うでしょう。後には悪いものばかり残る訳ですね。これじや後から来る者が損でしよう。皆が悪いのから買つて、つたら、いゝものが後に残るで自然に売れ残りの肩もできないわけで、夫婦さんは、びっくりしてしまいました。この主婦は、後になつて多くの人に尊敬される人になりましたが、もし世の中の人たちが、皆こんな

父の日

—六月第三日曜日—

胸にカーネーションをつけて母に感謝の母の日や、としよりの日(九月十五日)祝日である五月五日のこの日はあつても、父の日だけがなぜないだろうとかこつとうござりません。

心がけてお互いの生き方を考えるようになつたらどうでしょう。きっと電車の押し合いも、喧嘩もなくなるに違いありません。

そこで色々な場所や、色々な場合のことを考えて、今の私たちの周りを反省してみようではありませんか。時には、すぐ何十人、何百人の警官が警戒に並ぶようなことでは、やりきれませんし、楽しくも面白くもあります。

日本ではあまり知られていないが六月の第三日曜日(今年は六月十七日)が「父の日」です。起源は、やはりアメリカで、ワシントン州のスニーカン街に住むジョン・アルース・ブック夫人の提唱です。夫人は兄妹二人とも父親一人の手で育てられた感謝を「父の日」に現わしたのが始めといわれ、一九二四年(大正十三年)以来クリスマスの間に実行され、毎年六月第三日曜日を当てている。

郷土史料
俗信 (四)

志賀又郎

六、農に関するもの

- 雨乞い
- 伊勢国多度山から御幣（黒幣・金幣）を借りて来て村中縦出で、鐘や太鼓や貝等を打ちならしながら「五夜五日に雨おくれ」と呼びながらねり歩いて雨を祈る。
- 老若男女が手に手に青籠を持つて「三日三夜（五夜五日）に雨おくれ」と呼びながら籠で社殿、拜殿を叩き廻つて雨を祈る。
- 蓑笠の雨装束で身を固め、松火を点けて鐘、太鼓を鳴らし田を廻りながら高く呼び雨を祈る。
- お寺に詣で、或は淵に雨を祈る処もある。
- 虫送り。「ウンカの神を送れ」と松火を点して畦道を巡回して最後に村外れで松火を捨て一処に焚いて虫を村境から他村へ送る。
- 卯の日に稻をうえると非時米になるかと田植を休む処がある。
- 田植を終えた余り苗を肥料として虫を殺す。
- 若し肥にすれば米作に誤利がない。

時の記念日

6月10日

時間尊重

七、その他

- 山林伐採に当り二、三本残しておき「神の休み木」という。（つまり種木として残す）
- 旧正月十一日前に山に入ると山の神の祟りがある。
- 隨處に、祈岩があり、これを洗い或いは祈り木に釘を打つて、供物を献し呪詛する風習あり。
- 天狗、狐狸のしわざを怖れ、神仏死靈、生靈の祟り等を信ずるものあり。

○十一月二十一日の大師様に粥を飲んでという。粥が凍ると豊年の前兆だという。

おとこ大学 (四)
高崎三巴子

七、あと始末

男の人つてどうして物を方々に置き忘れたり、ちらかしたりするんでしょうか。特に御亭主は（几帳面の方は別です）「今朝こゝで読んでいた新聞どこへいつた?」「誰それから来た手紙知らないか」「万年筆がないけど、持つてつて使つたんじやないか」「かみそりがないよ」などといつては、よく女房に物を探させるでしょう。そしてそれがすぐ出て来ないと「だから置き場をきちんとしておけ」といつているのに」とか「家の中の整理がめちやめちやだ」なんて奥さんのせいにして、ついでに一日中不機嫌になつたりするでしようところが、大抵そういうものは自分が変な処にひよいと置き忘れてゐるんです。女房は雑用が多くて、日々御亭主の後について始末してもうられないではありませんか。探し物だけならまだしも、インキの蓋をあけ放したり、すいかけのタバコをその辺に置いたりするから、卓子掛けや畳に焼けこげやシミができることがあります。それを「誰だインキをこ

ぼしたのは」などとならないで下さいね。

八、やつあたり

自分に何かいやなことがあつた時（例えば不愉快なめにあつたとか、仕事がうまくいかなかつたとか、歯が痛いとか等々）女房にあたるのは御亭主の常とされています。誰だつて、いやなことがあれば、いゝ事があつた時のように、ニコニコするどころかできない。まして、一番気の許せる女房にそのうつぶんを持つてゆくのは自然の順序かもしれない。しかし亭主はそれが癖になつて「すまないけれどお前にあたるんだよ」と心中でいうことを忘れていらつしやりはしませんか。

自分がむしやくしやしていると、女房のすることが気にいらない。そんな時、おかげが運悪く嫌いなものだつたりしたら、一生まずいものばかり食べさせられて来たようになります。女房は親の教育が悪いせいだとどなり立てたり、又そんな時に、たま／＼子どもが転んだけがでもしたら、母の教育が悪いせいだとどなり立てたり「むしやくしや」がとんでもない方向に行つてしまふので、女房はどうしていゝかわからなくなつてしまします。

(金曜日)

(7) 昭和31年6月8日

婦人のページ

保存食の作り方

節子

農繁期の保存食だからと二十日も前に調理したものが食べられるという考えは改めて、作つたら一週間以内には片附けてほしいものです。

調理するときの注意としては材料を合わせる場合、合わせるものがすべてよく冷めてから合わせて行くといふことで、暖かい中に混合すると、味もわるくなり又腐敗することもあります。

一、切干大根のそぼろ煮

材料 大豆一合、切干大根三〇匁、昆布一尺、鰯一枚、醤油一合、胡麻、砂糖大さじ二杯

1 大豆、鰯は洗つて昼夜水浸

2 切干大根は水で手早く洗う。

3 大豆と切干をいため、昆布の千切鰯の千切を加えて更にいため、砂糖、醤油で味付していり胡麻をふりかける。

二、五目豆

材料 大豆一合、煮干一五匁

3 切干一五匁、昆布一尺

4 醬油、酢各一合、生姜一片

1 醬油を鍋で煮立たせ、四〇度程に

○ 3 油を熱し、干鰯をいため、みそと砂糖を加えて少し水をさしれり上げる。

4 3に大豆を入れよくねり合わせる

1 出生、助産費給付申請書(助産婦にあり)と国民健康保険加入届(役場又は区長宅にあり)を受診証と共に提出して下さい。

2 被扶養者

3 医療従事者とその世帯内で療養の給付の必要のない者

4 貧困のため地方税の免除者とその世帯にある者

○ 1 安城、岡崎、西尾、蒲郡市西浦、形原町の医師及び歯科医師

2 愛知県下の国立病院(名大附属病院を除く)公立病院及び診療所

3 特別事情で三以外の医師等にかかる場合は必ず受診証を医者の窓口に出し診療を受けて

4 支払つて下さい。

2 大豆をいり同量の熱湯に入れ蓋をし十五分程そのままにしてお。煮干は炒り、切干はざつと洗つて熱湯を通し、昆布は千切にしてさつとゆでる。

3 以上の材料を醤油と酢で漬ける

3 小魚の南蛮酢漬

材料 小魚五〇匁、油、醤油各五勺

葱五本、人参半本、甘藍五枚

酢一合、生姜一片

1 小魚は油でよく油いためる

2 葱はみじん切、生姜、人参、甘藍は千切とする。

3 醬油を煮立たせ少し冷めてから酢を入れさまでおく。

4 小魚と野菜を交互に積み入れ、上から酢、醤油を注ぎ、軽く重石を一昼夜しておく。

四、油みそ

材料 大豆、みそ各一合、干鰯一枚

1 大豆をいって醤油につける

2 干鰯は一晩水浸して手で小さく裂く

3 油大さじ五、砂糖大さじ三

4 3油を熱し、干鰯をいため、みそと砂糖を加えて少し水をさしれり上げる。

昭和31年5月23日付で

○ 国民健康保険運営協議会委員嘱託

区分	任期	氏名	生年月日	住所
被保険者代表	二年	谷川重市	大正25年3月	高力
医代表	一ヶ月	斎藤松太郎	大正4年1月	里
公表	二ヶ月	植田敏朗	明治44年5月22日	芦谷
山本与三	二年	榮一	明治28年2月24日	幸田
明治32年4月21日	野場	明治31年8月11日	岩堀	

(金曜日)

THE KODATYOKOH

昭和31年6月8日 (8)



雨・雨・雨の旅

やじろべ

修学旅行シリーズの五月十三日夜

行で上京した社会学級の一団は、新橋地下鉄入口鐵扉の開くを待つて一番車に乗りこんで浅草へ。東武電車すぐ日光へ向う車中、都人を前に自家製の太い海苔巻をバカリ大いに旧生活運動を頑張りながら、日光国立公園隨一の名勝中禅寺湖畔に至り中宮祠に詣で、思わぬ桜の満開に歓喜したが、白雲重疊して雄大な眺望を得られなかつたのは残念至極、だが雪解と雨で水量を増した華厳の滝の壯觀や、いろは坂登降のスリルを満喫したのは勿論、東照宮の拝観も型の如くすませて一路鬼怒川へ。

鬼怒川別館で入湯、夕食を終えて「鬼怒プラと思へど宿のドテラでは雨の外出はかたく断る」とあつてやむなく鍵詰にされ、いと憤しき一夜を過し、明ければ夢れど割合に雲高き返しや、栃木平野の見霞む麦・大麻の美事な出来栄えを愛でつゝ帰る中、栃木駅で乗り込んだカツギ屋君の浅草下車風景は、先づ大きな風呂

敷包を背の中程に負い、その上につ、又一つ、両手に各さげて、これで二俵よと平氣の平座、まだまだといつた恰好、しかも女で下駄ばかりで、豪ケツぞや。橋道に活躍するオネストジョンにしばし見惚れてけり。浅草駅頭には山本県議と中垣代議士の秘書権垣氏が出迎えられ、是より上京の使命達成の先導です。

先づ建設省で県道蒲郡岡崎線の大型自動車の交通激増に暗れゝば砂塵蒙々視界を遮り、雨天には泥濘車軸を没する凹凸悪路面の現状を具申し百米、二百米の微温的舗装では到底忍び難いから國費を以て一挙全線に急速施行を要望し、又一方運輸省に多年懸案の深溝駅設置方を鋭意陳情し、農林省には湿润工事施行につき懇請し、何れも確實或は有望の示唆を得て大いに意を強くし、先導各位の御尽力を感謝して東京を後に湯ヶ原へ。

此處は幸田町と人口を同じうする愛の夫婦が愛馬をならしながら地を返しや、栃木平野の見霞む麦・大麻の美事な出来栄えを愛でつゝ帰る中、栃木駅で乗り込んだカツギ屋君の浅草下車風景は、先づ大きな風呂

皆様お立寄りありがとうございます。自分が里帰りした心地です。どうぞ御くつろぎ下さいと、園主自らの挨拶であつた。再び箱を小脇にサンタクロース曲芸そつくりの力業だ。何たる豪ケツぞや。橋道に活躍するオネストジョンにしばし見惚れてけり。浅草駅頭には山本県議と中垣代議士の秘書権垣氏が出迎えられ、是より上京の使命達成の先導です。

先づ建設省で県道蒲郡岡崎線の大型自動車の交通激増に暗れゝば砂塵蒙々視界を遮り、雨天には泥濘車軸を没する凹凸悪路面の現状を具申し百米、二百米の微温的舗装では到底忍び難いから國費を以て一挙全線に急速施行を要望し、又一方運輸省に多年懸案の深溝駅設置方を鋭意陳情し、農林省には湿润工事施行につき懇請し、何れも確實或は有望の示唆を得て大いに意を強くし、先導各位の御尽力を感謝して東京を後に湯ヶ原へ。

「ここのお家は、めでたい御もん、鶴は千年、花の中」

例の速席都々逸て祝福して大喝采。

降りやまぬ雨に困甚、撞球、テレビ無芸は入浴、晴天で一泊し、お昼まで滞在、ゆっくり帰途につく。

幸田駅に降車すれば西の方西の色鮮か。宜なり雨降つて地固まる哉。

大吉善哉。

「コンクール」へ
応募して下さい

役場 K・H

幸田駅に降車すれば西の方西の色鮮か。宜なり雨降つて地固まる哉。

大吉善哉。

幸田町消防団役員名簿

団長 成瀬 泉(北鷲田)

副団長 永井朝市(野場)音部 進(里)

分団長 分団長

志賀利雄(岩堀)山本 勇(岩堀)

菱池鴨下久治(大草)志賀和好(高力)

都築光男(岩堀)成瀬弘二(鷲田)

左右田篤男(幸田)山田将治(吉谷)

深溝野畠 勉(海谷)稻吉喜代治(市場)

野場 稲吉 登野場(左右田力)(野場)

六栗 夏目要(上六栗)広野精一(六栗)

須美 鳥居道夫(須美)浅井勇雄(須美)

あります。これから書くこともコンクールのことですが、美を競う若い乙女や咽喉自慢の人々の集いではなく統計図表のコンクールであります。

これは全国統計連合会の主催で、その目的は国民に対する統計思想の普及向上と統計を画に表す技術の研究のために今回は第七回です。

お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、誰でも「よし私がやつて見よう」「一つ僕の腕を試してみよう」と大いに乗りきつてどしどしえ募されますようお願いします。

締切期日は九月十日ですから、ゆつくり考案して下さい。専詳しいことは役場の統計係へお問い合わせ下さい。